

2022年度 大谷大学公開講演会

講演レジュメ

出会うということ

—先輩たちの教えと社会的実践—

大谷大学名誉教授

佐賀枝 夏文

真宗大谷派の先輩たちの社会的実践

- 1) 近代真宗大谷派と両堂再建の事業
- 2) 明治5年に東西本願寺派が監獄で宗教教誨を開始
- 3) 東西両本願寺が教誨活動を寡占
- 4) 明治31年に「巢鴨監獄教誨師事件」が勃発
- 5) 巢鴨で留岡幸助「家庭学校」を開校、大谷派「真宗大学」移転開学
- 6) 両堂の完成と親鸞聖人650回大遠忌法要厳修
- 7) 大遠忌法要記念行事「感化救済事業講演会」開催
- 8) 浅草別院で「大谷派慈善協会」が発会
- 9) 宣暢院大谷瑩韶、留学から帰国
- 10) 宣暢院大谷瑩韶が大谷派慈善協会会長に就任
- 11) 政府の道義的道德教育に対して大谷派は宗教教育を喧伝
- 12) 宣暢院大谷瑩韶が発起人となり「特殊布教協議大会」開催
- 13) 本山教学部に武内了温を招聘
- 14) 武内了温が社会課主事に就任
- 15) 社会課から機関紙『児童と宗教』発刊

※ 「第2部 真宗大谷派の社会的実践のはじまり」は、人権週間に参拝接待所ギャラリーで「全国水平社創立と社会課」が開催され、第2部のパネル展示とキャプションを担当したものです。

第2部 真宗大谷派の社会的実践のはじまり

明治は真宗大谷派にとって難問を抱えてのスタートであった。幕末に蛤御門の変で焼失した阿弥陀堂と御影堂の再建という大事業を目前にしていた。1868(明治元)年に政府から「神仏分離令」、いわゆる「廃仏毀釈」の嵐に翻弄され、その対応を迫られた。1869(明治2)年から北海道布教をはじめている。真宗大谷派は内と外に山積の課題と直面し、その中で、真宗大谷派は社会的実践の第一歩を踏み出した。

新政府に教部省が新設されると東西両本願寺が^{きょうかい}教誨活動(刑務所受刑者の教化改善の説諭)を開始した。その後、監獄教誨は東西両本願寺が先鞭をつけ、各宗教からの参入があり、盛んに監獄教誨が行われるようになる。

また真宗大谷派は、東京浅草別院輪番大草恵実が^{おおくさ えじつ}渋沢栄一の助力を得て1901(明治34)年に浅草で「無料宿泊所」を設立した。同所の役割は止宿で泊まる場所のない人に宿を提供する善根宿と職業紹介であった。この2つの役割の職業紹介が時宜を得て発展し、公共職業安定所(ハローワーク)へと発展した。キリスト^{とめおか こうすけ}教留岡幸助が、巣鴨の地で感化事業として、1899(明治32)年に「家庭学校」を開校した。

充実と広がりを見せた社会的実践は、宗祖親鸞聖人650回忌の大遠忌法要の記念行事、「感化救済事業講演会」として結実する。その参加者の有志が東京浅草別院で1911(明治44)年に「大谷派慈善協会」を設立し、機関紙『救済』を発刊している。同協会の活動により、受刑者の教誨、子ども会、日曜学校、育児事業、幼稚園、貧困問題など、さまざまな分野へ広がりを見せた。

1915(大正4)年には「大谷派児童教会」が設立し、派内で児童教化の推進がはかられた。真宗大谷派の社会的実践の広がり、1918(大正7)年に開催された同協会主催「特殊布教協議大会」の開催へと引き継がれた。大会ではさまざまな宗派が取り組むべき課題が審議され、本山に請願された。それらの項目が宗務機構に反映され、真宗大谷派の社会的実践の拡充につながったと考えられる。

【略年譜】 明治大正期の真宗大谷派の社会的実践の流れと周辺事情

1872(明治5)年	3月	神社、寺院の所轄とする教部省が設置。
	7月	鵜飼啓潭 <small>うかい けいたん</small> が名古屋監獄で教誨を開始。
	8月	蓑輪対岳 <small>みのわ たいがく つくだじまにんそくよせば</small> が佃島人足寄場で教誨を開始。
1873(明治6)年		浄土真宗本願寺派 <small>ふなはし りょうよう</small> の舟橋了要が岐阜監獄で教誨を開始。 ※ 鵜飼、蓑輪、舟橋が日本の監獄教誨のはじまりとされる。
1889(明治22)年	5月	御影堂上棟式。
1892(明治25)年	11月	阿弥陀堂上棟式。
1897(明治30)年		大草恵実が東京大塚に「大草慈善出獄人保護場」を開所。
1898(明治31)年	7月	特別布教師(軍隊/監獄/海外)の養成機関である「教導講習会」を「教導講習院」と改称。
	9月	「巢鴨監獄教誨師事件」が勃発。
1899(明治32)年	1月	教導講習院を東京浅草別院に移す。
1901(明治34)年	5月	大草恵実が渋沢栄一の助力で「無料宿泊所」を開設。
	10月	真宗大学を京都から巢鴨に移し開学。
1904(明治37)年		大草恵実が休止中の「大草慈善出獄者保護所」を巢鴨で「自立会」として再開。
1910(明治43)年	4月	御影堂門上棟式。
	9月	大草恵実が「第二無料宿泊所」を開設。
	12月	阿弥陀堂門上棟式。
1911(明治44)年	4月	宗祖親鸞聖人650回大御遠忌法要厳修。
		大遠忌記念「感化救済事業講演会」開催
		浅草別院で「大谷派慈善協会」が発足。
	8月	「大谷派慈善協会」機関紙『救済』第一巻第一号発行。
1918(大正7)年	4月	「特殊布教協議大会」が開催。 ※ 大谷派慈善協会主催。会長は <small>おおたに えいしょう</small> 大谷瑩韶、 <small>せきね にんのう</small> 教学部長は関根仁応。
1920(大正9)年		武内了温、教学部出仕となる。
1921(大正10)年		武内了温、社会課主事に就任。

1. 真宗大谷派の教誨活動のはじまり

明治新政府に教部省が新設されると、東西両本願寺が教誨活動（刑務所受刑者の教化改善の説諭）を開始した。真宗大谷派では、鶉飼啓潭が1872（明治5）年7月に名古屋監獄（刑務所）で教誨を始める。また翌8月には、蓑輪対岳が佃島人足寄場で教誨を始めている。1873（明治6）年4月に浄土真宗本願寺派の舟橋了要が岐阜監獄で教誨を始めており、鶉飼、蓑輪、舟橋が日本における監獄教誨の始まりとされている。その後、監獄教誨には仏教各宗派および各宗教からの参入があり、飛躍的に発展を遂げ、さらに東西両本願寺が寡占する時期を迎えていく。



近代宗教教誨発祥之地

（写真提供：全国教誨師連盟）

名古屋刑務所にある石碑。これは名古屋針谷町の乗西寺住職鶉飼啓潭（1828～1885）が、1872年7月に名古屋監獄において日本で初めての宗教教誨を行った顕彰碑。

蓑輪対岳（『教誨百年 下』より）

福井県鯖江の仰明寺住職。1872年3月に教部省が設置され、本山より出仕する。1872年8月に佃島人足寄場にて教誨を始めた。のちに巣鴨監獄で教誨をおこなった。



2. 免囚保護の父、寺永法専

仏教各宗派および各宗教から参入があり、盛んに監獄教誨が行われるようになる中、東西両本願寺が宗派予算を計上し、教誨堂、ご本尊を寄贈したことで寡占することになる。また、明治30年代に入ると、北海道ではキリスト教教誨師の独占の状態となる。それぞれ仏教とキリスト教とが監獄教誨でしごを削る時代を迎える。そして、その競い合いが日本の監獄教誨の発展に寄与したのである。真宗大谷派では、1898(明治31)年に、本山で行われていた特別布教師(軍隊/監獄/海外)の養成機関である「教導講習会」を「教導講習院」として改称し、翌年には東京浅草別院に移し充実を図っている。

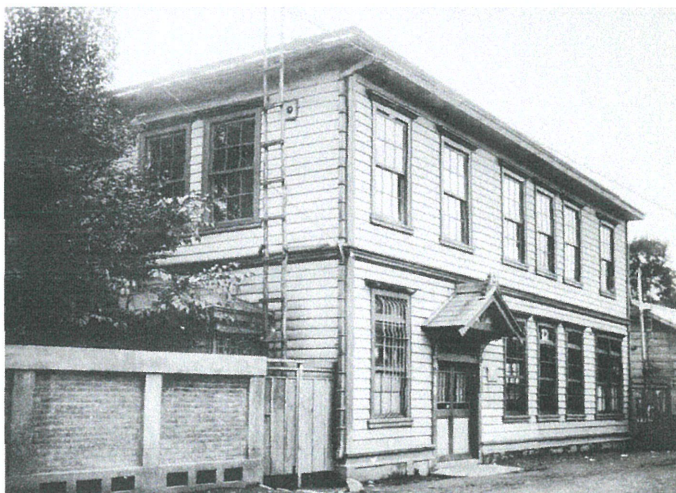


寺永法専 (博物館網走監獄蔵)

石川県河北郡の長福寺に生まれる。「免囚保護の父」と呼ばれた。北海道の網走で獄中教誨、満期者、被保護者を説教場(のちの永専寺)に「止宿」(宿を提供)し、社会復帰を支援した。のちに札幌別院「北海道授産所(現大谷染香苑)」の主事となり免囚保護(更生保護)の道を開いた。

永専寺山門 (写真提供: 永専寺)

この山門は寺永法専を開基とする永専寺に現存するもので、網走監獄の旧正門である。現在の網走監獄博物館で保管されている正門に建て替えるにあたり、寺永法専師の功労をたたえ永専寺の山門として移築されたものである。



北海道授産所 <撮影年不明>

(『明治大正期北海道写真目録』より
北海道大学付属図書館蔵)

1909(明治42)年に北海道札幌別院内で開設された「北海道授産所」として開設。主任に寺永法専が就任した。その後名称変更し、「大谷染香苑(おおたにせんこうえん)」として現在も運営されている。親鸞聖人の教え、仏さまのはたらきによって清らかな香りを放つものに転成するという「染香人(せんこうにん)」から名付けられた。

3. 真宗大谷派の社会的実践の発展と大草恵実

仏教とキリスト教が拮抗する中、教誨師の職席をめぐる「巣鴨監獄教誨師事件」が起きた。事件の発端は、巣鴨監獄の典獄（所長）に就任したキリスト教徒の有馬四郎助（1864～1934）が、真宗大谷派の4名の教誨師のうち1名を残して辞任を求めたことに端を発したものである。有馬典獄の意向は仏教とキリスト教の併合教誨を考えたものであった。この職席を巡る抗争は大きく展開したが、翌年には真宗大谷派が職席を回復して終結したが、起こるべくして起きた事件といえる。この職席を巡る抗争はその後、教誨活動だけでなく、日本の社会的実践に大きく影響することになる。職席を失ったキリスト教留岡幸助は巣鴨の地で感化事業として、1899（明治32）年11月に「家庭学校」を開校する。真宗大谷派は事件後、事件の処理に当たった浅草別院輪番大草恵実が渋沢栄一の助力を得て、1901（明治34）年に浅草で「無料宿泊所」を設立した。同所の役割は止宿で泊まる場所のない人に宿を提供する善根宿と職業紹介であった。この2つの役割の職業紹介が時宜を得て発展し、公共職業安定所へと発展した。

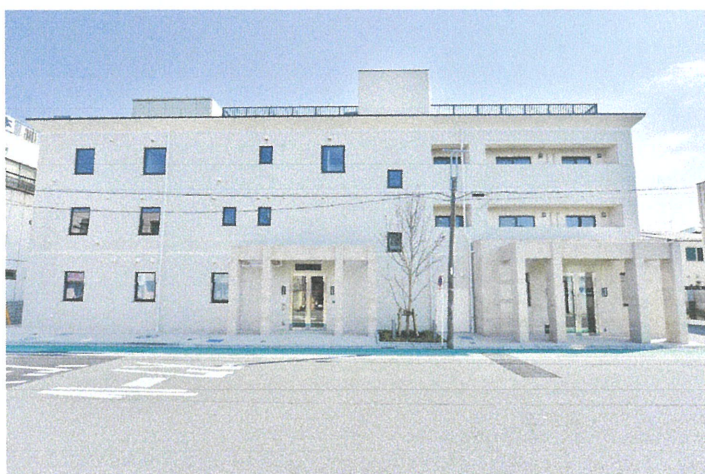


大草恵実（長覺寺蔵）

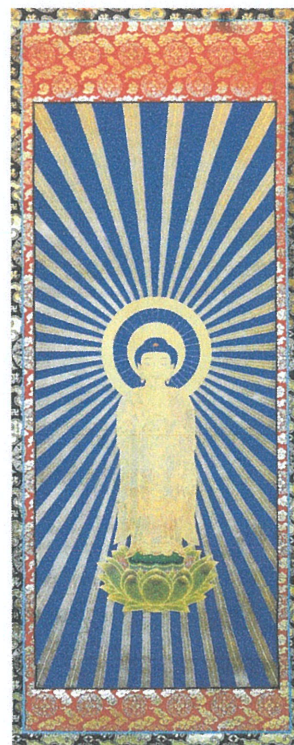
京都の長覺寺住職、井波別院、金沢別院、内事局長、相続講事務局長、浅草別院輪番在職中に命終。1898（明治31）年に起きた「巣鴨監獄教誨師事件」の処理にあたる。事件後、渋沢栄一の助力を得て「無料宿泊所」を設立。同所は止宿（宿提供）と職業紹介を行う。職業紹介は現在の公共職業安定所（ハローワーク）に引き継がれている。

大草恵実の免囚保護

1897（明治30）年「大草慈善出獄人保護場」を開設したが、一時休止。その後「自立会」として再開した。しかし東京大空襲で焼失、川崎の地で再開し、「川崎自立会」として現在運営されている。



川崎自立会・外観（写真提供：川崎自立会）



川崎自立会・本尊（写真提供：川崎自立会）

4. 大谷派慈善協会と大谷瑩韶

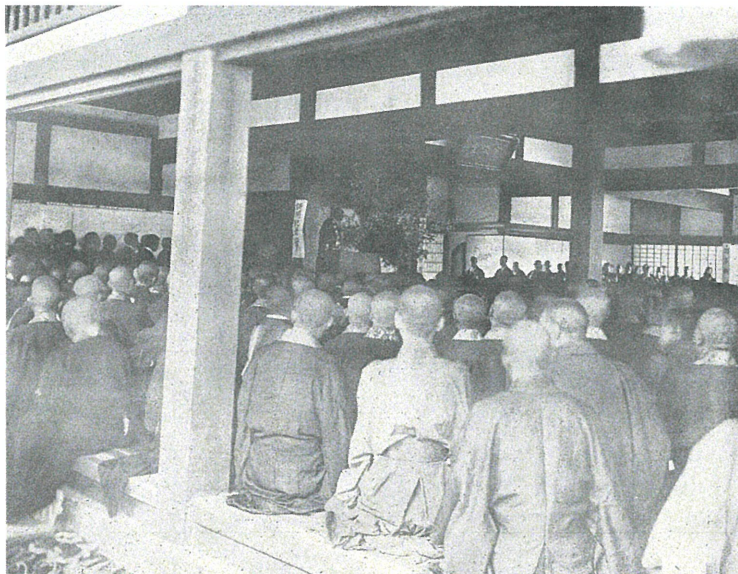
充実と広がりを見せた社会的実践は、宗祖650回忌の大遠忌法要の記念行事として「感化救済事業講演会」として結実する。1911(明治44)年に記念事業「感化救済事業講演会」が高倉学寮講堂で開催された。その参加者の有志が東京浅草別院で「大谷派慈善協会」を設立し、機関紙『救済』を発刊している。受刑者の教誨、子ども会、日曜学校、育児事業、幼稚園、貧困問題などさまざまな分野へ広がりを見せた。同協会は大谷瑩韶(おおたにえいしょう)が1914(大正3)年シカゴ大学留学、欧米視察を終えて帰国後に、同協会の会長に就任し1915(大正4)年「大谷派児童教会」が設立し機関紙『ほとけの子』を発刊し、派内で児童教化の推進がはかられた。大谷派慈善協会と『救済』の広がり、1918(大正7)年に開催された「特殊布教協議大会」の開催へと引き継がれた。

感化救済事業講演会

1911(明治44)年厳修の法要期間中に、記念事業「感化救済事業講演会」が高倉学寮講堂で開催された。真宗大谷派の社会的実践への関心が高鳴った。社会的実践の橋渡しとなった。

感化救済事業講演会
 曩に内務省の主催せる感化救済事業講習會、第一、第二、第三回に出席せる有志にして、今回の大遠忌参拜の爲め上京せる、一派有志僧侶に依り、大谷派一級僧侶に對し、慈悲思想を鼓吹せん目的を以て、企圖せられたる同會は、遠忌中事務所を婦人法話會館に設け、四月廿六日午後一時より、高倉大學講堂に於て、そが大講演會を開催し、一般僧侶をして、隨意傍聴せしめたるが、東京無料宿泊所長大草惠實の實驗談、巢鴨監獄教務所長武田露宏の米國社會救済事業視察談、及び愛知縣感化院主伊藤思恭の談話ありて、法主臺下の御教書を、寺務總長殿朗讀せられ、次で教字部長殿の祝辭ありて、折柄参拜上京中の斯波局長、山川書記官、南條吉谷の兩講師の講演ありて、聴衆は頗る徹底せる印象を得て、閉會せられたり。

(『宗報』大遠忌号、1911(明治44)年6月15日発行)



(感化救済事業講演会の様子、高倉学寮講堂にて『大谷派大遠忌記念帖』より)

『救済』第一号

(1911(明治44)年発行、大谷大学蔵)

「感化救済事業講演会」に参集した有志が、大草が輪番をつとめる浅草別院で同協会を發会した。機関紙『救済』は1911(明治44)年~1919(大正8)年まで発刊された。



宗報第十七號 明治四十四年六月二十五日

○宣暢院殿の海外御留學
 昨夏、真宗大學卒業後御歸郷布教に加はり北越兩海の各地方巡教に努められし宣暢院大谷瑩韶殿には從て真宗大學御在學以來の宿志たる海外留學を試み感化救済慈善事業の研究をなすべく、七月十二日横濱解纜の地洋九にて米國サンフランシスコに向つて御出發の筈なり。御留學費は本山財務多端の折柄なれば、本山の會計とは全然無關係にして、御住職地たる九州四日市別院及び久留米の高島、熊本の高住等の特志信徒の恩披に依

らるゝものにて、御留學上の指導は萬事小河法學博士に受けられ、期間は滿二箇年ごなし、先づ米國シカゴ大學總長チャールズ、アール、ベルソン氏に就き、初め留學并に感化救済慈善事業に關する概念を學び、然る後米國に於ける各種慈善事業を視察し、更らに歐洲に轉じ、主として獨逸の慈善事業を視察して、御歸船遊ばさるべき御豫定なり。



殿 院 揚 宣

大谷瑩韶の足跡 (『宗報』第117号、1911(明治44)年6月25日発行)

兄は句仏上人。大谷大学を卒業後、大谷派慈善協会顧問小河滋次郎の仲立ちでシカゴ大学に留学し欧米の慈善事業を視察後帰国、大谷派慈善協会の会長に就任。1915(大正4)年に「大谷派児童教会」を設立、機関紙『ほとけの子』を發刊、派内の児童教化の組織化を図る。また、国内慈善事業の連携・組織化に重要な役割を果たした。

5. 大谷派慈善協会主催「特殊布教協議大会」

大会の開催は、大谷派慈善協会会長の大谷瑩韶が発起人となり、本山教学部長関根仁応を向かえて開催された。これら大会ではさまざまな宗派が取り組む課題が審議され、本山に請願された。これらの項目が宗務機構に反映され、真宗大谷派の社会的実践の拡充につながったと考えられる。審議、検討項目は多岐にわたり、現在の宗務組織に反映しているとおもわれるものもある。いずれの協議事項も、中央からの上意下達ではなく、各地で尽力されていたとおもわれる人びとの方から議論を醸成していたことが伺われる。

「特殊布教協議大会」

1918（大正7）年4月16日～18日

開会の辞
発起者代表挨拶
教学部長挨拶

石川成章（司会者）
大谷瑩韶（大谷派慈善協会会長）
関根仁応（教学部長）

協議事項

第1部「布教教務」

- ・伝道機関
- ・学校新設
- ・智識階級布教
- ・布教法刷新
- ・布教取締
- ・婦人布教師及坊守
- ・儀式改良
- ・布教師養成
- ・海外布教

（内全72項）

第3部「団体布教」

- ・青年布教
- ・児童布教

（内全12項）

第2部「社会教化」

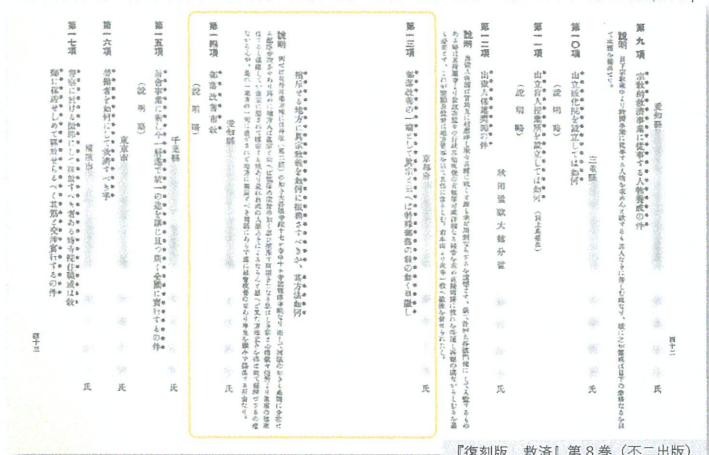
（内全17項）

第4部「文書伝道」

（内全16項）

第2部「社会教化」

- 第1項 専任工場布教家を各要区に駐在せしむるの件
- 第2項 各地工場へ常任布教使を派遣して男女工の教化を擔任せしむべき道を講ずるの件
- 第3項 工場方面の布教を拡張するの件
- 第4項 工場布教の拡張を図るの件
- 第5項 工場布教発展の必要
- 第6項 定期哺育事業、定期育児事業、書問哺育事業の意味に基き之れを適用して農業地に或時日を限り則ち農繁の際を限定して哺育する児童の監護に当る事業を為すの件
- 第7項 保育事業（幼児一時預所）奨励の件
- 第8項 児童保育所新設の件
- 第9項 宗教的救済事業に従事する人物養成の件
- 第10項 山立感化院を設立しては如何
- 第11項 山立盲人授業所を設立しては如何
- 第12項 出獄人保護奨励の件
- 第13項 **部落改善の一端として真宗と云へば特殊部落の教の如く見做し攘斥せる地方に真宗協議を如何に振興さすべきか、其方法如何**
- 第14項 **部落改善布教**
- 第15項 社会事業に対し今一層進で統一の途を講じ且つ広く全国に実行するの件
- 第16項 労働者を如何にして救済すべき乎
- 第17項 警察に於ける微罪にして釈放すべき者ある時寺院住職或は教師に保護せしめて釈放せらるべく其筋と交渉実行するの件



『復刻版 救済』第8巻（不二出版）